

高齢協と新しい福祉像



撮影・五味明憲

高齢者協同組合と新しい福祉像の探求

— 佛教大通信教育部の受講生のみなさんとの応答から —

菅野 正純 (協同総合研究所・副理事長)

はじめに——私の「ニセ講師」体験

筆者は近年、理念や運動・政策のレベルから高齢者協同組合の創造に関わるという、かけがえない経験をさせていただいています。それはこの取り組みが、「人間とは何か」という根底に立ち返りながら、「協同＝協働」の意義を深くとらえなおし、新しい働き方、新しい福祉像の構想を促してやまないものだからです。

そうした背景で、今年の夏も、去年に引き続き、

佛教大学通信教育部の「社会福祉学演習」という二日間だけの講義を担当させていただきました。「ニセ学生」ならぬ「ニセ講師」です。

「福祉と協同」を4つのレベルから

今回も「福祉と協同」をテーマにしながら、これを「人間観」「労働—経済社会システム」「協同組合」「福祉コミュニティの形成」の4つのレベルから説いてみました。

すなわち、第1に、「協同＝協働」とは、「人

と人との結びつきの中で、各人がかけがえのない「仕事」と「役割」を持って、自分自身の人生を生きていく」という、人間の根源的なあり方を示すものであり、「自立支援の福祉」とは、実は人びとの協同を広げ支えていく営みなのではないか、という点です。

第2に、働く人びとがいま、失業や労働の不安定化の危機にさらされるとともに、薬害エイズに示されるような生命と生活を破壊しかねない「労働」に組み込まれる中で、働く人びと自身による、協働の連関を自覚した「生命と地域の再生」のための仕事おこしが求められていること。各地でヘルパー労働組合が相次いで結成され、しかも労働組合が利用者の調査を行って、自治体に24時間介護を実施させるなど（日本経済新聞8月5日夕刊）働く者が主導する「人と地域に役立つ仕事おこし」が、まさに福祉の領域から始まっており、この発展方向には「ケアワーカー労働者協同組合」が展望できるのではないかと、いう点です。

第3に、「当事者が主体となって」「仕事も生きがいも含めた全人的な福祉を」「支える人支えられる人がともに作りあげ」「地域づくり・仕事おこしを呼び起こす」非営利・協同の流れが、スウェーデンの「新しい協同組合」やイタリアの「社会連帯協同組合」、「全米退職者協会」などの形で、全世界的に広がっていること。その日本での現われが高齢者協同組合であり、先行する障害者運動と合流しながら、福祉と協同の新しい姿を形成している、という点です。

第4に、こうしてケアワーカー協同組合と高齢者協同組合、社会連帯協同組合が軸に据えられることによって、福祉コミュニティを創造する新しい福祉政策の一つの土台が形成されるのではないかと、いう点です。内容としては、①当事者主体の「自立支援の福祉」への具体的な手がかりを得て、仕事と生きがいを含めて、ライフサイクルの変動に応じる総合的な福祉を目指し、協同の輪の中で「元気な高齢者（障害者）」をできるかぎり増やすという積極的な福祉像への転換を図ること。②ケアワーカーの仕事も、保健医療と連携し、

さらに生活必需品の生産・供給や、住宅、文化などにおける協同の取り組みと結んで、当事者の生活を豊かにする「生活全体のコーディネーター」へ高めること。③当事者とケアワーカーの協同の中で「ケアミニマム」を確立し、ケアサービスが的確に届けられる体制をつくりあげること。④例えば吉原雅昭氏が紹介されているアメリカ・アイオワシティの「シニアセンター」のような「公設協営」とも言うべき施設づくり（「地域福祉の国際動向」、これからの福祉6『地域福祉』有斐閣所収）をはじめ、公共と協同の新しい連携関係をつくりだして、まちづくり、地方自治、財政民主主義の発展につなげていくことです。

受講生の答案が教えてくれるもの

以上の趣旨でお話をしたのですが、何せ2日間、詰込みで10時間以上の講義ですから、途中で受講生のみなさんを確実に眠らせてしまいました。やはり自分はニセ講師だと自己嫌悪に陥りました。しかし、最後に討論を行い、また書いてもらった答案を読むと、講師へのお世辞半分としても、受講生のみなさんとの間に共感がつくられたのかとうれしくなり、講義を受け持たせてもらってよかった、来年はもっといい講義をしよう、と性懲りもなく決意してしまうのです。

「職業上知り得た秘密」をネタに文章を書くのは、もしかしたら反則なのかも知れませんが、講師以上に的確な表現をしてくれた答案と討論は、今後の高齢者協同組合への共感とその発展の可能性をいきいきと示唆しているように思われますので、いくつかを紹介させていただきます。

「労働観の転換」への共感

第1には、「労働観の転換」に対して、当事者や福祉の現場にいる人から寄せられた共感です。交通事故による中途障害を蒙り、車椅子で受講したT君（25歳）は、次のように書いています。○「労働観の転換期であると感じた。仕事＝社会での役割であり、これがなくなると人は、やる気を失い、元気がなくなってしまう。……経済

効率優先の視点で見た仕事から、非営利的な生きがいとしての仕事を当事者主体で創造することは当然の成り行きなのかも知れないが、素晴らしいことである。

私は障害を持って、自分はどうすればいいのか、両親が居なくなったらどうするか、私に何ができるのか、私の存在価値は、私の人生は、自己実現はどう行うか、など考え、日常生活自立は不可能であり、死ぬまで人の助けを受けながら生活していかなければならないことは、はっきりしていたのでお金が絶対に必要であり、そのためには仕事を見つけなければなりません。全身性の障害の場合、塾講師、プログラマー、株、議員、相談業務、社長ぐらいしか思い浮かばなかったもので、とりあえず近所の子供を集めて算数を教えました。私はたまたま運良く議員（村会議員）をしています。生きがいとしての仕事は、私だけの問題ではありません。

国民総資産（個人資産）が1000兆円と教えていただきましたが、現在の日本人の生活を支えるには、この資産が循環すれば十分満足のいくものです。物質的な豊かさから精神的な豊かさへ転換すべきです。それを実現するのが協同ではないでしょうか？……そのことに気付いてきた人が増えているので、福祉やボランティアに目が向けられているのだと思います。

重度の知的障害者施設で働いているSさん（27歳）も、次のように述べています。

「人が生きていく上でやはり労働はとても重要な鍵だと感じられる。これは、重度の知的障害者と毎日接している中では特に感じられることである。今まで私が考えていた労働とはイコール何らかの利益を生み出すものであったが、彼らが毎日通って来て自分の体を使って働き、何らかの達成感を得る。このことが労働の本質なのではないかと考えている。労働することにより作られる人間関係や、嫌なこと嬉しいことなどの感情も引き出されることによって、表情も豊かになる。人はやはり人によって認められ、また相手を認めることで自分自身の存在価値を意識するのだと思う」。

当事者を包み込む協同への共感

第2に、高齢者協同組合や社会連帯協同組合など、当事者が生活の主体となり、それを包み込んで支える協同組合への共感です。

「精神障害者に対する偏見を減らし、社会復帰の手助けをしたい」と、福祉を学び始めたWさん（31歳）は、こう記しています。

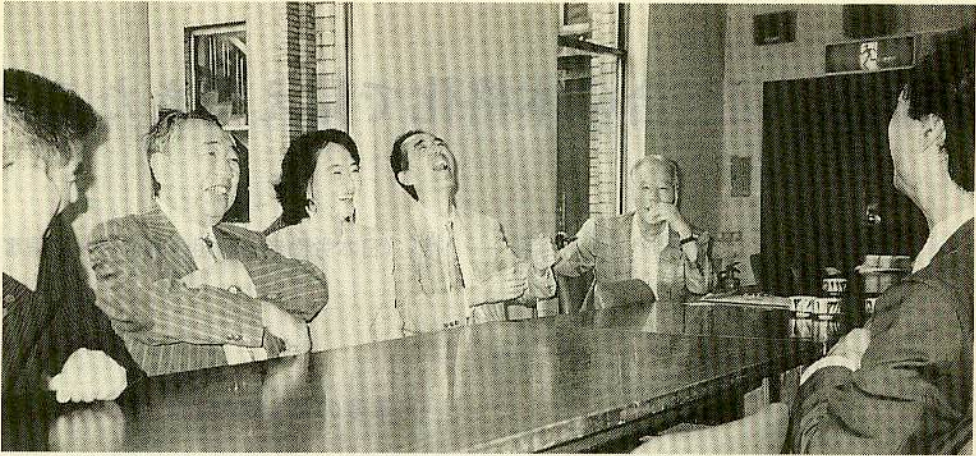
「法律が変わってから、確かに精神障害者も病院から外に出るようになった。しかし、世間の風はまだ冷たく働く場所や住む場所を確保するのは難しい。4年前まで働いていた精神病院において、退院してアパートに住みたいが、貸してくれる所がない人、1度入院したら、退院後職場に戻れなかった人を見てきた。どうしたらいいのかわからないままとりあえず社会福祉士の資格を取ったら何か役に立てるのではないかと漠然と考えていた」。

「今日、ボローニャの話聞いた時『障害者福祉のための協同』ということもあるのだとわかり、うれしかった。と同時に、『自分の目指す道はこれだ』と目の前が開けた。高齢者が働く場を自分たちの手でというように、障害者が働く場を自分たちの手でできるはずである。——まだ協同組合について理解したとは言いがたいが、『できないものだろうか』という考えは、『きっとできる、必ず作ろう』という気持ちに変わった。そのためにはどんなことから始めたらいいのだろうか。遠くにあった『協同』が、私の中でようやく福祉と結びついた」。

社会福祉法人とケアワークの自己改革

討議の中では、現在の社会福祉法人の抱えている問題点が、驚くほど鮮明に出されるとともに、ケアワーカーの人びとから「よい仕事をしたい、そのためにはどうしたらいいのだろうか」と問題が提起され、熱心に意見が交わされました。

日本で、福祉の多くの領域を担っている社会福祉法人が、本来的には非営利民間団体でありながら、一方では行政の下請的な位置に甘んじて、地



域の福祉ニーズに積極的に応えるという点において著しく弱く、措置費の範囲内で「収容管理的」な業務に終わっているところが少なくないことが指摘されました。

また施設の経営者の中には、公的な助成を受ける団体であるにもかかわらず、「おれがつくった施設だ」というような私物化意識を持つ人が存在し、重度の知的障害者から十年、二十年分の年金を入所時にあらかじめ寄付させてしまう例さえあることが出されました。施設同士のヨコの情報の交流や、社会的な監査もなく、社会福祉法人に対する県の監査も口頭でおざなりなものに終わっていることが、現場の実感をもって語られました。

こうして議論をしていくうちに、「福祉と協同」の一つの焦点が、社会福祉法人を本来の民間非営利団体として再確立し、改革していくことであることが明確にされました。そして、ケアワーカー自身がヨコに交流し、自主的に職業規範を確立して、ケアワークを自己改革するとともに、ボランティアとも連携して社会的な情報公開と監査を確立することが、社会福祉法人改革の重要な課題として認識されました。

KYさん(24歳)とKSさん(48)は、この点について、それぞれ次のように述べています。

「協同は横の連携であり、そのことが当事者意識を向上させ、ニーズの多様さや複雑さを当事者同士で互いにかみ合わせることを可能にする。そ

こに必要とされる第三者は、権威的な管理職ではなく、ニーズとサービスのやり取りをかみ合わせるコーディネイターであるというのは納得がゆく。職場での『協働』関係をいかに作り上げるのか、その方法の模索と実践力をつけることが、当面の課題である。『協同』とは、組織化であり、横の関係をもとにした連帯であると考えた」。

「地域の人々の要求の中から出てきた施設は、それなりに住民の意向を反映できると思います。劣悪な施設も生き残るのではないかと懸念します。その様な施設での心ある職員が施設を改善していける様に、施設をこえて職員の交流(ネットワーク)が必要だと思います。介護する側とされる側の協同、介護する側同士の協同、介護される側同士の協同と、協同は福祉の要になる言葉ではないかと思いました」。

高齢者協同組合の投げかけた問題は、福祉の現場全体を大きくつくりかえる提起となりうるし、そうした視野の広がりの中で、高齢者協同組合はいっそう普遍的な存在として輝き、発展していくのではないか。そうした手ごたえを佛教大学通信教育部の受講生のみなさんとの交流の中で実感できたことは、今年の大きな収穫でした。ありがとうございます。